

報告事項は1件で、10月及び11月に開催された東京都市長会関係の主な審議内容について、ご報告申し上げます。

はじめに、10月25日に開催された令和元年度第5回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が5件あり、主な連絡事項2件について報告いたします。

1件目は、総務局から「大規模水害時における広域避難に関するご協力のお願い」について説明がありました。

東京東部低地帯において大規模水害が発生した場合、255万人以上の方が広域避難を余儀なくされるおそれがあるため、東京都と内閣府共同で検討会を設置し、今年度末に最終報告を取りまとめる予定である。しかしながら、現状で受け入れが期待できるのは、最大でも広域避難者のうち、3分の1程度であることから、各市が所有している施設についても、広域避難場所としての提供に協力をお願いしたいとのことでした。

本件について、各市長からは、想定としている豪雨や巨大台風の襲来があった際に、多摩地域の各市に影響がないような状況は考え難いのではないかとの意見が多数出されました。

2件目は、産業労働局から「『都民の就労を応援する条例（仮称）』の基本的な考え方」について説明がありました。

多様な人材が輝く「ダイバーシティ」の実現に向けて、希望する全ての都民が就労し、社会の担い手として活躍できるよう、「都民の就労を応援する条例」を都議会第4回定

例会に提案するべく検討を進めている。条例の基本的な考え方方は、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方に基づき就労を希望する全ての都民を支援することや、「ソーシャルファーム」の創設や活動への支援を規定すること、「ソーシャルファーム」に係る認証や支援策等を示した指針の作成を都に義務付けることなどを柱としているとのことでした。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「令和2年度東京都予算編成にかかる最重点要望（案）」については、都市町村協議会において東京都に対し提出する最重点要望について審議され、承認されました。

なお、最重点要望事項は「令和2年度予算編成について」として8項目、「防災事業の充実と財政措置について」とし

て3項目、『「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催等を契機とした多摩地域の活性化について』として1項目で、これらは11月21日に開催された都市町村協議会において都知事に対して提出されました。

議案第2号の「台風15号・19号による災害に関する都への緊急要望」については、台風15号・19号による災害を踏まえ、特別区長会及び町村会と連名で、東京都に対して緊急要望を行うという方向性について審議され、承認されました。

議案第3号の「事務処理特例による移譲事務の取扱い」については、条件付きで継続協議となっていた事務処理特例による「東京におけるマンションの適正な管理の促進に

関する条例」に基づく事務の移譲について、8月30日付での東京都からの改めての提案を受け、要望を付して了承することが承認されました。

次に報告事項ですが、「令和元年台風15号による被災自治体への人的支援」、「会長専決処分」について報告され、了承されました。

なお、その他として、本年9月に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議で「令和4年度末までにほとんどの市民がマイナンバーカードを保有している」ことを想定したスケジュールが示され、これに基づく「マイナンバーカード交付円滑化計画」の策定依頼がされたことを受け、私から1件の提案を行いました。

それは、現下のマイナンバーカードの交付状況に加え、市民の負担となる来庁を前提とする交付方法の制度上の課題、さらには、人件費など交付に必要な費用を一般財源で負担している現状などを踏まえるならば、国の想定の実現は非常に厳しいものと言わざるを得ず、来庁を前提とした交付の仕組みの見直し及び国庫補助の見直しによる全額の国費措置を国に対して申し入れるべきとの内容です。

本件については、同じく国立市長から提案のあった、「幼児教育・保育無償化」を巡る国の対応に関する申し入れと併せて、全国市長会行政委員会及び社会・文教委員会の場において、出席する委員から発言することとなりました。

続きまして、11月25日に開催された令和元年度第6回東京都長会についてです。

冒頭、会長からの諸報告において、

11月13日に行われた全国市長会行政委員会において、前回私から提案した、マイナンバーカードの件に関し、総務省自治行政局長に対して意見表明を行ったとの報告がありました。これに対し、自治行政局長からは、カード交付手続及び国庫補助の補助要件の緩和について真剣に検討したいとの発言があったとのことでした。

次に、東京都等からの連絡事項が1件あり、後期高齢者医療広域連合から、

11月1日開催の後期高齢者医療広域連合協議会における協議事項及び報告事項について報告されました。

続いて、議案審議事項として、4件の審議が行われました。

議案第1号の「『東京都市町村公営住宅連絡協議会』と『東京都多摩地域住宅政策連絡協議会』との統合」については、改正住宅セーフティネット法の施行以後、両協議会の取扱い課題がより緊密に関連することとなったため、住宅関連行政として一体的な取り扱いを進める観点から東京都多摩地域住宅政策連絡協議会に統合することが承認されました。

議案第2号の「令和2年度東京都市長会分担金」については、各市の分担金について承認されました。多摩市の分担金は246万1,000円で、今年度比1万3,000円減となっています。

議案第3号の「令和2年度都市税財源の充実確保」については、税制改正の動きに対する全国市長会からの要請活動の依頼への対応について審議しました。その結果、全国市長会から示された「ゴルフ場利用税の現行制度の堅持」、「収入金額課税制度の堅持」、「地方一般財源総額と地方交

付税総額の確保等」及び「国庫補助金等の補助単価等の適正化」の

4項目に、「地方法人課税のあり方」及び「ふるさと納税の抜本的な見直し」を加えた全6項目について、東京都市区長会として関係各所に要請していくことが決定されました。

議案第4号「各種審議会委員等の推せん」については、前あきる野市長の退任や任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

次に報告事項として6件の報告がされ、了承されました。このうち、「令和元年台風19号などによる災害に関する緊急要望」については、「公共土木施設、公共施設、医療施設などの災害復旧」、「住民の避難」、「多摩川水系における水防強化」などの7つの要望項目からなる特別区長会及び町村会と連名の緊急要望を、11月21日に都知事に対して提出した旨の報告でした。

以上、ご報告申し上げ、市長行政報告と致します。